

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0970201034		
法人名	有限会社 邦史会		
事業所名	居宅介護複合施設 うるしばら グループホーム 青の蓮		
所在地	栃木県足利市福居町843		
自己評価作成日	令和2年11月17日	評価結果市町村受理日	令和3年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営母体の医療を活かした介護・医療との連携が図れている。定期的な往診の他に急変時は昼夜を問わず医療支援が受けられる。看取りも行っており夜間はオンコールにて看護師の対応もある。家族の面会も自由であり一緒に泊まる事も出来る。また、地域との連携も出来ており自治会や老人会との交流も図れている。(今年度に関しては地域の方とのかわりや家族の面会等も新型コロナウイルス感染予防の為、状況に合わせた対応を行っている)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は足利市南部に位置し、近くには商業施設があるなど利便性に富んでいる。法人運営の五階建て1・2・3階の一角にあり、デイサービスや介護付き老人ホームがある。屋上からは市をあげての花火も観られ利用者にとって楽しみの1つになっている。法人母体である医療と連携がとれ週2回の往診がある。看取りケアについても看護師が常駐しており介護支援においても安心して看取りケアに関わることが出来ている。前年までは地域交流として自治会の祭りに参加したり、事業所の行事(納涼祭・クリスマス会・カラオケ大会)に地域の方を招待し行っていたが新型コロナウイルス感染予防により事業所内のみで実施している。職員は常に利用者の思いにより添い、話しかけにも拘束しない心得を持って支援している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	令和3年1月25日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念や運営理念をスタッフルームに掲示し、申し送りの際に音読し、理解しながら日々の介護に努めている。	運営理念は、“挨拶から始まる地域との触れ合い”をもとに人・義・礼・知・信となっており、スタッフルーム掲示とともに業務日誌にもファイルされ、職員も毎日声に出して、個々の確認と理解しながら日々のケアに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設での納涼祭やクリスマス会やカラオケ大会に地域の方を呼び、交流を重ね地域とのつながりを図っているが、本年度は新型コロナウイルス感染予防の為、交流が図れていない。	自治会には企業として加入している。施設の様々なイベントに地域の方を招待していたが、新型コロナウイルス感染予防の為、各フロアでのプレゼント交換やケーキ作りになっている。公園での散歩が交流の場となっていたが、桜の木や遊具がなくなったことにより地域の人々との出会いがすくなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症について理解いただくため情報の共有や支援方法を伝えているが、本年度は新型コロナウイルス感染予防の為、周知する機会が少ない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防の為、地域の状況をみながら開催。対策や地域や家族、入居者に日頃の活動報告をしたり、意見や要望を實踐し成果等を報告している。	運営推進会議は家族・民生委員・自治会長・地域包括支援センターの参加で7月に第1回が開催された。その後は2ヶ月毎に書面会議となっている。議題は年間計画が作成しており、活動状況報告・意見・要望等を説明している。	運営推進会議は1回実施されているが、新型コロナウイルス感染予防の為に開催は困難になっているため、書面の状況報告だけではなく、テーマを提示しながら少しでも意見が得られるような工夫に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じ、活動状況や実践している事を説明・報告している。疑問点などもその都度担当職員が確認している。本年度は新型コロナウイルス感染予防の為、対面での開催は1回のみとなっている。	ケアサービスの取り組み等を伝えながら、また疑問になる事など、その都度市担当者に電話等で確認している。新型コロナ感染予防についても十分な注意の助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月身体拘束についての会議を開催し、拘束しないケアに関する意識を高めており、また法人全体で合同研修を行い意識の向上に努めている。	身体拘束委員会を法人全体で2ヶ月に1回代表者の参加で産業医を交えて開催されていたが、新型コロナウイルスについて書面会議となり、後に報告書の提出で確認をしている。言葉の拘束についても職員同士注意しあい、スピーチロックにならないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修で理解を深めたり、毎月フロア会議で意見を出し合いながら理解を深めたり、普段から言葉使いも注意している。		

グループホーム書の連

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に現状では対象者がおらず、全職員の理解は出来ているとはいえ、研修等で理解を促すようにする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び重要事項説明を十分に行い、疑問点はその都度確認や説明し理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染予防の為、電話等でも状態を報告したり意見を確認し反映出来る様に努めている。	請求書と一緒に日頃の状況や写真を送付し、家族の電話や支払時に意見・要望を聴いている。コロナウイルス感染予防の為、インターネット環境が整っている家族にはオンライン登録をしてもらい、利用者の支援状況を確認しながら、意見を反映できるよう支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や面談を年2回行いながら意見や要望を確認できるようにしている。	リーダーが意見を集約して管理者が業務内容について判断・確認をしている。年2回個別三者面談(管理者・リーダー・職員)を行い意見・提案などを言える環境を設け、反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休や有休が取得しやすいように勤務調整したり、各々に合った勤務形態や勤務時間を調整している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染予防の為、施設外研修を減らし、施設内研修での意識の向上やスキルアップができるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各外部研修会を通し、他事業所との交流機会をもち、取り組みや実践内容を参考にしたりしている。		

グループホーム書の蓮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に管理者等が事前訪問し、本人・家族やケアマネージャーより情報を確認。また職員間で情報共有する事で安心感をもって生活出来る様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人だけでなく家族の意向も入居後に継続確認し、コミュニケーションを図りながら関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人が今困っている事を優先しながら、ADLや心理面、社会的な側面も視野にいれ支援を検討。必要であればインフォーマルサービスも活用している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・洗濯物たたみ・食器洗い等の家事を、各々の生活歴を考慮しながら合った内容のものを共に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者家族が安心し、通院等ができるように、事前準備や報告をお行ったり、電話で定期的に情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防のため、面会の制限がある時には便りや写真を送ったり、電話での会話ができるようにしている。	コロナ禍になる前は友人・知人が訪れたり、利用者も買い物目的で外出し、知り合いに会うことが出来ていた。家族からの電話には対応出来るようになっていた。散髪を希望する利用者は法人建物内の理美容室で月1～2回の出張散髪を利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活での利用者間の関係性や、個々の性格を把握し、交流が図れるよう席の配置を工夫したり、トラブルにならないように仲介している。		

グループホーム書の蓮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も家族より相談があれば、それに対応し関係性を継続出来る様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族の意向を確認し、意向や訴えがない場合でも表情や手での意思表示、会話の中の思いを取り込めるように努めている。	職員はふとした会話の中に本人の要望がある事を確認し、普段から表情や話題のタイミングを素早く把握している。気楽なお茶の時に耳を傾けたり、入浴時の1対1の時に聴いたりして思いに添った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族より生活歴や趣味、サービス内容など、入居までの経緯を確認している。馴染みの物や歌等の細かい部分は申し送りノートに記載し職員間で情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル確認を行うと共に、動作や表情、訴え等を個々に観察しADL低下や認知症状の変化の把握や残存能力の把握ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月フロア会議で、利用者個々の課題やケア内容を介護実施表を用いて職員間で話し合い、支援内容の見直しをしている。家族へは都度報告し意向を確認している。	家族と電話で日頃の状況を報告し、意向確認をしている。フロア会議・介護記録や月2回の訪問診療時に主治医からの意見をもとに介護計画を作成している。見直しは職員を交えて6ヶ月ごとにモニタリングを実施しているが、状態が変われば、その都度見直しをして現状に即した作成をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子はケース記録へ記載し、どのような対応や実践をしたかや変化などを共有している。また統一したケアができるようにも生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ADL低下に伴い特殊浴槽での入浴に変えたり、医療職とも状態に合わせて、医療的な処置への対応や入退院の支援等も行っている。		

グループホーム書の蓮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域とのかかわりが感染予防の為減ってきているが、現状で継続が必要な社会資源等のように連絡調整をしたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医との連絡調整を行い、月二回の訪問診療や必要に応じて受診したりしながら、早期に適切な医療を受けられるように努めている。	基本的に法人母体からの月2回訪問診療と協力医を利用している。専門外診療については家族付き添いになっている。利用者の希望により口腔リハビリ医を探し実施出来るようになるなど、適切な医療受診に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常や変化を適宜看護師へ報告・相談し、時々合った処置や受診ができるようにしている。また夜間はオンコールで看護師へ連絡出来る様になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は施設での様子を伝える。入院後は週に1回程度は面会に行き、退院時の病状説明には同席させていただき、担当医や病院関係者との情報交換や退院がスムーズにいくよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や状態変化時に緊急時の医療や介護について家族へ確認し、重度化した際は主治医を含め話し合いの場を持っている。場合によっては終末期ケアの提供や、状態の変化を共有しながら対応している。	入居時、本人・家族に事業所で支援出来る所を説明確認している。8割の方が看取りを希望している。看取りについてはサービス担当者会議に主治医を交えて終末期ケアのあり方についても十分議論している。今までも看取りを実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修を行い、急変時の対応を学んでおり、マニュアルも掲示している。また必要なAEDや処置の道具なども直ぐに準備出来る様に定期的に場所の確認をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に火災・水害の避難訓練を行っており、地域へも運営推進会議を通してお伝えしている。感染予防のため自主訓練になっているが、実施後の振り返りなども行っている。	夜間想定を含め消火栓・消火器・水害避難等自主避難訓練を年2回実施している。防災会議は毎月実施し、赤・青・黄のシールを利用者ドアに貼り避難支援状況を把握している。マニュアルは事前に職員に確認して貰い変更について議論している。地域の方には自治会長を通じ避難訓練見守り支援をお願いしている。	

グループホーム書の蓮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	さん付けで呼び尊敬の念を持って接し、声掛けする際は大きな声ができないように伺いを立てるような言葉で話し、内容によっては他者に聞こえない様に配慮している。	一人ひとりの人格を尊重して呼び名は家族の確認を得て「さん」付けで呼んでいる。声掛けは排泄時の促しに特に気をつけて行い、視線を合わせ近くで聞こえるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自身での訴えが難しい場合は、こちらから声掛けや説明を行っている。また表情などもよくみながら自己決定ができるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	適宜本人に確認をとりながら、起床や就寝は利用者のペースに合わせており、食事の時間もペースに合わせて臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝髪をとかせるようにしたり、着替える際には自身で選べるように確認している。また毛染めを入浴前に行ったり身支度が気持ちよくできるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けを工夫したり、食べやすい形にしたりしている。また食後の食器洗いや片付けも進んで行ってもらっている。	献立は業者により作成され厨房で作られている。2ヶ月に1回業者を交えて食事会議が事細かく開催され食事内容の改善につながり、行事食なども作られている。刻み食は利用者に応じて職員が行いご飯や汁物も職員が作っている。職員と一緒に食事を摂ったり利用者も片付けをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食後にきちんと食事量を確認している。水分量が少ない場合は水分量の確認と、様々な種類の飲み物を提供している。栄養が不足傾向にある場合は高カロリー食の提案や好みの食べ物を準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で十分に歯磨きできない利用者には、ケア後に確認したり、口臭がある方はマウスウォッシュ等を使用している。		

グループホーム書の蓮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、排泄パターンや尿量を確認している。排泄感覚の有無に合わせトイレ誘導やオムツ交換かを検討している。	排泄チェック表により排泄パターンを把握している。職員の何気ない声かけと利用者についたトイレ誘導により、リハビリパンツから布パンツになっている。夜間だけポータブルトイレを据え置く方もおり見守り支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各々に合った乳製品等の提供や、便秘が続いた時は医師・看護師と相談して内服調整をもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴希望された際には、気持ちが変わる前に、業務を変更し入浴出来る様に努めている。気分が斑がある方へはタイミングをみながら促している。	入浴は週3回を予定している。利用者の状態や気分に合わせて、他の計画を変更して入浴支援している。重度の方にはデイサービスの特殊浴槽を利用して介助支援をしている。入浴が楽しみになるよう入浴剤を使用したり、季節のゆず湯にするなどして支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の食事の時間を基本として、休息や睡眠をもらい、安眠出来るよう対応している。居室内の室温や照明の調整もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が管理しており、症状に合わせた内服内容を職員間で共有し、内服後の状態確認や把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御家族や本人から以前楽しんでたことを聞き、普段から歌の好きな利用者には共に歌ってもらったり、季節に合わせてカルタなどを取り入れたりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防のため主治医と相談しながら外出等を制限したりしている。現在は密にならない場所への散歩や日光浴、ドライブをしている。	花見やフードコート・回転寿司での外食を楽しんでいたが、新型コロナウイルス感染予防のためドライブも含め自粛している。天気の良い日には、隣接している公園や神社に行ったりして散歩を楽しんでいる。	

グループホーム書の蓮

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じ買い物ができるように少額を管理しており、代わりに日常生活品を購入したり、本人より頼まれたものを購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙等は本人に渡しており、家族へ要望がある郵送物に関しては、家族へ郵送している。また家族からの電話を本人に繋いで会話をしてもらっている。また面会をリモートで行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気候に応じ暑さや寒さも含め、室内の温度調整や季節に合わせた装飾をしている。またテレビや音楽を流し心地よい環境を作れるように努めている。	リビングは職員により温湿度が心地よく管理されている。壁面には行事時の写真や絵画・習字が飾られ、また、利用者が折り紙で作った季節の飾り物を掲示している。昼食時には心地よい音楽が流れている。年2回業者による念入りのワックスかけや掃除が行われ清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人ひとりの感情や気分に応じて、テーブルの位置やテレビの向きを変えたり、職員が介入しながら居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活歴や本人・家族の要望を確認し家具等を配置したり、馴染みの物を手の届く範囲へ置いたりしながら配慮している。	エアコン・洗面台・タンスは備え付けであり、ベッド・寝具類は殆どの利用者がリースを利用している。家族、本人確認の下、安全の為センサーを置いている方もいる。馴染みの物や思いのある物(位牌)を持ち込み安心して過ごせるよう配慮している。年1回念入りに業者による掃除がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家事等を一緒に行ってくれる利用者に対し、先を予想しながら危険物を撤去するなどを工夫している。		